

認定制度について

施設の利用手続きは認定区分によって異なります。

1号認定(3~5歳児)

- ①施設に直接申し込みを行います。
- ②入園の内定を受けます。(※ 定員超過の場合は抽選になります)
- ③施設を通じて香芝市に認定を申請します。
- ④施設を通じて香芝市から認定証が交付されます。
- ⑤施設と契約をします。



2号認定(3~5歳児)・3号認定(0~2歳児)

保護者が就労等の理由により、家庭で児童を保育することができないとき、保育施設がかわって保育にあたっています。

保育施設を利用するには、保護者のいずれもが以下の「保育を必要とする事由」に該当する必要があります。

- 就労(外勤・内職等)
- 妊娠・出産(出産前後各3ヶ月以内)
- 保護者の疾病・障がい
- 同居または長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧*
- 求職活動*・就学* 等

※その状況がなくなるまでの期間の利用となります。

※保育料については香芝市の規定に準じます。

※認定制度の詳細については香芝市役所にお問い合わせください。

- ①香芝市に直接認定を申請します。
- ②香芝市が「保育の必要性」を認めた場合、認定証が交付されます。
- ③認定証を添え利用希望の施設へ申し込みをします。
- ④利用先の決定後、契約となります。



かしばし社協とは

運営主体である非営利団体「かしばし社協」は、多様な市民の福祉ニーズに応えるため、地域のボランティア等と協力しながら地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした独自の事業に取り組んでいます。

基本的に収益を求めない『半官』『半民』の組織で、皆様方の会費収入を運営の基本と考えています。

現在実施している主な事業としては次のようなものがあります。

- 住民の地域福祉活動に対する支援
- ボランティア・市民活動の推進・支援
- 経済的な支援を必要とする方に対する生活福祉資金等の貸付
- 当事者団体の事務局支援等



かしばし社協 HP



かしばし社協運営こども園のご紹介



「あそび」と「まなび」がいっぱい

関屋こども園

幼保連携型認定こども園

志都美こども園



©2019 kashibashishakyo

私たちは、保護者のみなさんの就労状況に関係なく、

地域に住む子どもたちを一体的に受け入れ、
保育や教育をおこなうことが大切であると考えています。

加えて、「保育園」と「幼稚園」の特徴をそなえた保育環境を提供することが、
子どもたちの将来のためになると考えております。

「みんなで一緒に生活することの大切さを学んでいただきたい。」

このような理念に基づき、

関屋保育園・志都美保育園は幼保連携型認定こども園となりました。

社会福祉法人 香芝市社会福祉協議会

 **かしばし社協**
<https://ka-shakyo.or.jp>

地域全体で子どもたちの「生きる力」を育む

2023年4月、こどもの権利を守るための法律「こども基本法」が施行され、「こども家庭庁」が設置されました。

国は今までの支援を見直し、年齢や制度の壁を越えた切れ目のない支援を行い「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

私たちこども園では、地域の子ども・子育て家庭にとって身近な相談先として、すべての子どもの命を守り、切れ目のない保育・子育て支援を支えるために、保育の専門職組織の一員として自らの人間性と専門性の向上に努めています。



基本は「自由な遊び」と「多くの学び」

就学前に「生きる力」の基礎を育むには、「自由な遊び」と「多くの学び」が大切です。

『自由な遊び』の中から、知識や技術の取得の基本となる心と身体の力が養われ、友達とのふれ合いの中から表現する力や判断する力が育ちます。

「多くの学び」の中からは考える力や最後までやり抜く力が育っていきます。

また、色々なことばや自然体験をバランスよく経験していくことで、就学後に求められる「生きる力」や「科学的に考える力」の育成がなされることを目指しています。



生涯の学びを見通す保育を

指示待ちではなく、主体的に考えて行動できる子どもに

情報化が進み、これからの時代はあふれるくらいの情報が入り込んできます。

知識や認知は情報を使って得ることができますが、その情報を自らの力とするためには、「どの情報の何を取り込み、どのように活用するのか?」といった力が今後必要になってきます。

その力を身につけるためには、自分で考え行動する力を育てていかなければなりません。

日々大好きな遊びを自分で見つけて没頭し、「ああ、楽しかった」という気持ちが主体性の基本となります。

そのような体験や経験をたくさんすることが、乳幼児期の学びの基本と考えております。



「生きる力」をどう育てるか

大人が教える知識ではなく、自分で会得する経験を

こども園では「心情 意欲 態度」を大切にします。

「生きる力」は多くの意欲や関心につながり、自ら持った意欲や関心は粘り強く最後まで取り組む力となります。

また、豊かな成功体験は工夫や創造に繋がり、結果として本人の達成感や充実感に繋がります。

大人が知識として経験則で教えるのではなく、自らの興味・関心から導かれる「やればできる!!」「次も頑張ろう!!」という気持ちを大切にすることで、子どもたちの生きる力に結び付けていきたいと考えています。



幼保連携型認定こども園

関屋こども園

<https://sekiya.ka-shakyo.or.jp>

香芝市関屋396番地（関屋八幡神社西側）

TEL：0745-77-2717

FAX：0745-60-9061

開設 昭和28年1月

施設構造 鉄骨2階建て



Instagram

地域子育て支援事業

在園児だけでなく、地域の人々を対象とし、就学前の乳幼児の支援事業を実施しています。

子育て支援及び園庭解放します

子育て支援 10:00～11:00

園庭開放 11:00～11:30

（実施日はインスタでお知らせ）

育児相談

子育て全般に関する相談窓口

幼保連携型認定こども園

志都美こども園

<https://shizumi.ka-shakyo.or.jp>

香芝市今泉382番地（志都美小学校南側）

TEL：0745-77-3852

FAX：0745-60-9024

開設 昭和28年6月

施設構造 木造一部鉄骨
平屋建て



Instagram



このまちの発展と共に歩んで

関屋こども園は、昭和28年1月、関屋八幡神社横の敷地に二上村立「関屋保育所」として創設され、その後、昭和31年に4月に五位堂・下田・二上・志都美の4村が合併し、香芝町となったことにより、香芝町立関屋保育所とその名称が変更されました。

平成3年には市制施行により香芝市立となり、平成25年4月には、現在の社会福祉協議会の運営となり、関屋保育園と名称を変更しました。

志都美こども園は、昭和28年6月、志都美小学校南側に「志都美保育園」として誕生し、まちの発展と共に「香芝町立」から「香芝市立」へと名称変更を経て、平成28年4月「かしはし社協」にその運営が委ねられました。

人口2万人にも満たない時代より、まちの中心地に作られた志都美保育園は、『自然』と『住民の方々』に温かく見守られ続け、平成30年6月に65周年を迎えることができました。

平成31年、地域に住む子どもたちを一体的に受け入れ、「みんなで一緒に生活することの大切さを学んでいただきたい。」このような理念に基づき、

関屋保育園・志都美保育園は幼保連携型認定こども園「関屋こども園」「志都美こども園」として生まれ変わりました。



昭和50年代 香芝町立 関屋保育所 当時



昭和49年 香芝町立 志都美保育所 当時

